



(ふくちゃん)

ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 中山 千弘

編集人 今井 啓次

第285号2014年7月11日

連帯・共同でつくる安心・共生の 福祉社会の実現に向けて！

県労福協第55回定時社員総会開催！

県労福協は、6月19日長野市メルパルク長野において第55回(法人格取得第4回)定時社員総会を開催しました。

総会には、代議員・特別代議員59名をはじめ、来賓・役員併せて96名が出席しました。

総会には奥原副理事長の開会挨拶の後、議長に連合長野の古川尚武(UAゼンセン)代議員を選出し、議長が進められました。冒頭、中山理事長が「県労福協は一般社団法人として4年目を迎えることになる。活動の原点は、勤労者そして生活者として一人ひとりが職場・地域・各種の団体とつながり、支え合い・助け合う温もりのある社会を作っていくことである。決してもたれ合うのではなく、一人ひとりが自助・自立を前提に『福祉はひとつ』の考えで地域に福祉のネットワークを張り巡らしていこうという思いです。そこで2014年度は、中央労福協の2020年ビジョンを見据えた各事業の方向性の確立。活動の起点となる地域と理事会・さらに事務局機能の充実を図る活動を引き続き実践していきたい」との挨拶を行いました。

また来賓として、長野県知事阿部守一氏、長野労働局長高森洋志氏から挨拶をいただきました。議事は、兼丸常務理事より2013年度活動報告・決算報告、根橋理事(連携・協同検討委員会)より検討委員会活動報告、また、征矢主任監事より監査報告がなされ、いづれも報告どおり承認されました。続いて、今井専務理事より2014年度活動方針(案)・予算(案)、について提案

されました。最後に、関副理事長の開会の挨拶で終了しました。

志氏と浅田道憲氏が新理事に就任されました。最後に、関副理事長の開会の挨拶で終了しました。



退任された小松理事・池内理事

卜事業及び啓蒙教育活動の推進、②社会的包摂をめざして、格差・貧困社会の是正とセーフティネットの強化、③労働団体と福祉事業団体等との連携の強化、④政策的連帯を深め、政策・制度実現に向けた取組みの実施などについて確認し、予算とともに満場一致で承認されました。また、本年は役員改選が行われ、同時に開催された臨時理事会・臨時監事会で確認された内容に基づき、左記役員名簿のとおり、満場一致で承認されました。なお、小松理事と池内理事が退任され、牛澤高志氏と浅田道憲氏が新理事に就任されました。



第55回定時社員総会の様子

ながり、支え合い・助け合う温もりのある社会を作っていくことである。決してもたれ合うのではなく、一人ひとりが自助・自立を前提に『福祉はひとつ』の考えで地域に福祉のネットワークを張り巡らしていこうという思いです。そこで2014年度は、中央労福協の2020年ビジョ

ながり、支え合い・助け合う温もりのある社会を作っていくことである。決してもたれ合うのではなく、一人ひとりが自助・自立を前提に『福祉はひとつ』の考えで地域に福祉のネットワークを張り巡らしていこうという思いです。そこで2014年度は、中央労福協の2020年ビジョ

①勤労者と地域の暮らしにかかるサポー

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会 2014年度 役員名簿

2014年6月19日現在

役職名	氏名	選出団体
理事長	中山 千弘	連合長野
副理事長	奥原 一由	労働金庫
同	関 政人	全労
専務理事	今井 啓次	連合長野
専務理事	兼丸 良一	連合長野
理事	師玉 憲治郎	連合長野
同	根橋 美津人	連合長野
同	三村 光正	連合長野
同	喜多 英之	県労組
同	菅田 敏夫	県労
同	市川 育雄	労働金庫
同	風間 広康	全労
同	牛澤 高志	生協
同	浅田 道憲	住宅生協
同	三井 正二	県勤労
同	大井 友夫	県高齢・退職者連合
同	佐藤 豊	県外:県暮らしサポートセンター
同	上原 昭彦	員外:北信ブロック
同	岩崎 直一	員外:東信ブロック
同	大久保 秀樹	員外:中信ブロック
同	中島 修司	員外:南信ブロック
主任監事	征矢 寿雄	労働金庫
監事	益田 誠司	全労
監事	上田 均	生協

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済生協連・住宅生協・県勤労協・県高齢退職者連合

パーソナル・サポート・モデル事業報告

(3年間のまとめ)

パーソナル・サポート・モデル事業は、2009年のリーマンショック以後、解雇、離職等による新たな貧困層の増加と孤立化の進行という社会的危機を背景に、内閣府が就労支援と生活支援を一体的に行うモデル事業として2010年度に開始されました。

長野県においては、県労福協が2011年3月に長野県からの委託を受け事業を開始し、新たな生活困窮者支援の制度化の動きのなかで2014年3月をもって事業を終了しました。

「ながのパーソナル・サポート・センター」は、長野市に本部と長野センター、松本市、上田市、飯田市にサテライトセンターを設置し、4つの窓口で全県をカバーする広域の相談支援事業を展開してきました。

3年間のモデル事業では、様々な問題を抱え生活に困窮し、現行の制度では対応するところがない、行き場がないという方々を受け止め、タテ割りを排除し、制度や分野を超えた多様なつながりによる支援の方法を研究し、実践してきました。

その過程で県域及び4地域に設置した「パーソナル・サポート・モデル事業連絡会」の機能が定着し、協働活動のネット

ワークの基盤が整ってきま

2011年4月から2014年3月末までの3年間の相談登録者数は、4センター合計で2,121人、延べ相談支援件数は、42,385件となりました。相談者を年代別に見ると、40歳代が25%、50歳代が22%、30歳代19%で、稼働年齢層の相談者が7割弱を占めています。



長野県PSモデル事業連絡会

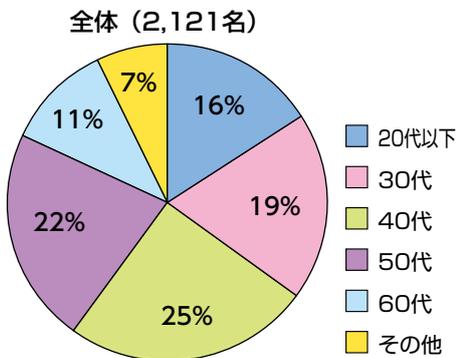
相談者の問題領域は、失業等による就労支援が58%、生活支援(生活困窮問題)が23%となり、複合的な課題を抱え、既存の制度では解決できないケースが増加傾向にあります。

2013年12月6日、「生活困窮者自立支援法」が成立し、平成27年4月1日から施行されることになりました。パーソナル・サポート・モデル事業の取り組みは、生活困窮者支援の法制化に大きな役割を果たしたといえます。

事業終了にあたって、2014年3月25日「長野県パーソナル・サポート・モデル

事業連絡会」を開催し、3年間の事業のまとめを行い、成果と課題をしっかりと次の事業に引き継いでいくことについて参加いただいた関係者で確認をしました。

年齢別相談者内訳 (通算) 平成23年4月1日~26年3月31日



	20代	30代	40代	50代	60代	70代他	計
長野	121	150	161	152	75	38	697
松本	73	134	167	137	57	49	617
上田	89	82	105	95	48	20	439
飯田	68	34	95	88	51	32	368
計	351	400	528	472	231	139	2,121

相談登録者数 平成23年4月1日~26年3月31日

年度	H23年度実相談者数				H24年度実相談者数				H25年度実相談者数				通算相談者数			
	窓口	電話	連携	計	窓口	電話	連携	計	窓口	電話	連携	計	窓口	電話	連携	計
初回アクセス																
長野 H23.3.30開所	311	57	-	368	169	38	13	220	96	5	8	109	576	100	21	697
松本 H23.6.15開所	157	78	-	235	95	106	30	231	47	72	32	151	299	256	62	617
上田 H23.6.22開所	149	25	-	174	150	13	5	168	90	1	6	97	389	39	11	439
飯田 H24.4.2開所	0	0	-	0	98	70	38	206	63	45	54	162	161	115	92	368
計	617	160	-	777	512	227	86	825	296	123	100	519	1,425	510	186	2,121

働く人すべての福祉向上を目指して!

長野県暮らしサポートセンター第7回総会開催

長野県暮らしサポートセンターは5月19日(月)長野市のろうきんビルにおいて総会を開催しました。総会には役員・代議員合わせて47名が参加し、2013年度の報告と2014年度の活動方針を承認・決定しました。



総会のはじめに挨拶する佐藤会長

2014年度の主な取り組み

(1) 会員拡大

昨年度に続き、長野県勤労者互助会・共済会連絡協議会との連携により県下各地で団体加入運動を展開し10万人の会員を目指すことが決まりました。

(2) 地区の独自活動

過去3年間地区活動の中心にインターネットセミナーを位置づけてきました。受講者からは大好評で今後も継続してほしいとの声が寄せられています。2014年度の地区活動はインターネットセミナーを含め、地区労福協との連携を強化し、地区労福協と地区暮らしサポートセンターが共催する等の形で取り組みを進めることになりました。

特殊詐欺防止学習会も開催

総会では議事の前段で「こうすれば防げる特殊詐欺」と題した、長野県警による講演会を開催し学習を深めました。講演では「犯人と電話で話を始めると犯人のペースに巻き込まれてしまうので、電話に出ないことがポイントになる。留守番電話機能を有効に使い、留守電の音声案内は特殊詐欺防止のため留守番電話にしていただきます。要件をお話し下さい」との説明がありました。



犯人グループから実際に送られてきたパンフを示し講演する碓井英夫氏

参加者からは「大変勉強になった。職場に帰ったら報告会をします。」との声が寄せられました。

2014年度「全国研究集会」開催される

中央労福協主催の全国研究集会が6月5日(木)、6日(金)の日程で長崎市において「労働運動と協同組合運動が結ぶ連帯社会への可能性」をテーマに開催されました。

冒頭、中央労福協を代表して山本幸司副会長より「日本の働く人たちの現状は、正規労働者・非正規労働者貧困の被保護層に分類できる。そして被保護層の70%は雇用保険を受けていない失業者である。政治が優先することは労働者を商品化することではなく、人間を大事にする政策が必要である。」

また、ライフサポート事業を立ち上げようと、2005年に4団体(中央労福協・連合・労金・労済)合意がなされて9年目になる。今後、量的・質的なステップアップが必要と合意がなされた」との挨拶がありました。引き続き、長崎県労福協森光一会長、長崎県知事 中村法道氏から、それぞれ歓迎の挨拶を受けました。

一日目は「労働運動と協同組合が結ぶ連帯社会への可能性、なぜ今労福協が大事なのか」と題して早稲田大学社会科学総合学院の篠田徹先生から特別講演。並びに、特別報告(1)として、新潟県労福協・山口県労福協からライフサポート事業の検証について具体的な報告がありました。

二日目は、特別報告(2)として、今何故地域からの支え合いが、共助へのアウトリーチと題して、日本女子大学高木郁朗名誉教授から報告を受けました。

研究集会のメイン「地域での協同、ソーシャルキャピタルの確立に向けて労働組合、協同組織の課題は」と題して、パネル・ディスカッションが行われました。パネラーは連合事務局長・神津里季生、労金協会専務理事・大川栄八郎、全労済専務理事・原日出夫、日生協渉外広報本部長・伊藤治郎、アドバイザー高木郁朗の各氏でした。内容は、2012国際協同組合年を契機に共助組織を再認識し知名度を高め、役割の発揮。中央労福協2020ビジョンの具体化を目指して、それぞれの団体・組織から現状報告や中期方針などについて提起がされ、ライフサポート事業にどう生かしていくかなど、率直な討論がおこなわれました。



全国研究集会パネルディスカッションの様子

長野県住宅生協

第33回通常総会開催

長野県住宅生協は、6月27日(金)に長野市鶴賀高畑のメルパルク長野において第33回通常総会を開催しました。総会には代議員、来賓、役員合わせて108名が出席しました。

総会は、伊東理事の開会挨拶後、議長にJAM甲信の今井一敏氏を選出し、議事が進められました。

冒頭、中山理事長から、ご参集いただいた県当局並びに、労働団体・福祉事業団体等関係諸団体・協力会・各位に対して謝意を表し、「安部政権のアベノミクスといわれる大胆な金融緩和・積極財政政策・成長戦略という、いわゆる『3本の矢』の影響で都市部を中心に好調の兆しが見えつつも、長野県をはじめ、地方への影響はまだ見えてきていないのが実態です。そのような状況の中、住宅生協事業は2年前に取りまとめた『住宅生協検討委員会』報告の趣旨に沿って事業展開を図り、種を蒔き成長させる過程としてこの2年間をもっとも重要な時期と認識し、役員一同、平成27年度の黒字化を目指し積極的に事業展開をしていく」との決意を表明しました。

議案は浅田常務理事より事

業報告・決算報告がなされ、承認されました。

続いて、2013年度剰余金処分案承認後、2014年度事業・活動方針(案)・収支予算(案)を鈴木副理事長より提案し、承認されました。

また、本年は役員改選期にあたり、内山俊栄氏(UAゼンセン)、木内宏氏(自動車総連)、小林健二氏(情報労連)、塚田豊氏(農団労)、宮川信一氏(建設労連)の5名の理事が退任され、守屋賢一氏(UAゼンセン)、斉藤雅彦氏(自動車総連)、今井貴幸氏(情報労連)、高野嘉樹氏(農団労)、原健氏(建設労連)の5名が新理事に就任されました。

昨年役員補充で常務理事をされていましたが浅田常務理事は、改選に伴い本年より専務理事に昇任されました。

2014年度新役員体制にて、総会で承認された事項の推進に向け事業展開してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



住宅生協第33回通常総会の様子

長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会

第26回総会開催される

2014年5月21日(水) 松本勤労者福祉センターにおいて、県下29地区の勤労者互助会・共済会から54名が参加し、長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会の第26回総会が開催されました。

冒頭、濱村圭一会長(長野県産業労働部労働雇用課長)から、中小企業に勤務する労働者の環境は依然として厳しく、このため勤労者の福祉向上への取り組みはますます重要と挨拶されました。また、一部の互助会で起きた不祥事については、健全な事業運営を心がけるよう注意喚起がされました。

続いて議案審議に移り、平成25年度活動報告、平成26年度活動方針が審議され、役員会としても研修を継続すること、支部活動の活性化を進めること、会員拡大に向けて手法の共有化をはかること、関係諸団体との連携をさらに深めることなどが確認されました。

総会終了後、研修会が開催され、(一財)塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターと飯水岳北勤労者共済会の取り組みについて講演が行われました。

前者からは、サービスセンターに至る経緯と勤労者互助会共通の課題である自立化に向けて協議を重ね実施してきた経緯が述べられました。

また、後者からは、小規模ながら1市4村で広域化がスタートした経緯と現状の評価、さらには過疎地としての今後の課題について見解が述べられました。

最後に、濱村会長から、本連絡協議会の活動がさらに進展する一年となるよう期待する旨の挨拶を受け、全日程を終了しました。



挨拶する濱村会長

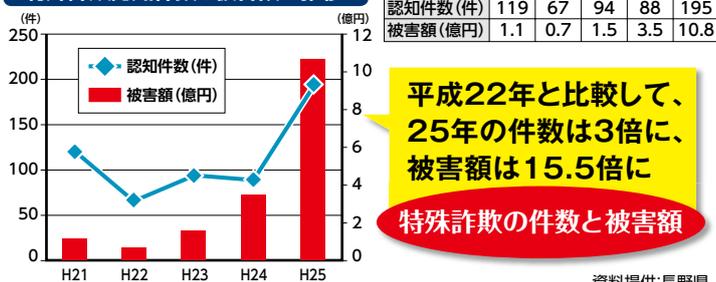
特殊詐欺非常事態宣言

特殊詐欺による被害が急増しています。平成25年の被害額は10億円を超え、前年の約3倍となりました。本年5月末現在の被害件数は81件、被害総額は既に4億9千万円を超えており過去最悪の被害額を記録した昨年を大幅に上回るペースで極めて深刻な状況にあります。

県では被害を防止するため5月23日に「特殊詐欺非常事態宣言」を発令し県民の皆さまが被害に遭わないよう注意を呼び掛けています。

「必ずもうかります」「名義を貸して」「すぐお金を用意して」などは詐欺の手口。うまい話はそうそうありません!

特殊詐欺認知件数と被害額の推移



平成22年と比較して、
25年の件数は3倍に、
被害額は15.5倍に

特殊詐欺の件数と被害額

資料提供:長野県

《電話対策をしましょう》

～犯人からの電話に出ない。受けない。これが1番～

○留守番電話設定

相手を確認してから電話に出られます。

たとえば「詐欺の電話をさけるため、留守番電話にしています。」等と設定してください。

○ナンバーディスプレイ

相手の電話番号を確認してから電話に出られます。

契約している電話会社に相談してください。

○非通知電話拒否設定

犯人の多くは番号非通知でかけてきます。

契約している電話会社に相談してください。

○特殊詐欺対策用機器

専用機器があります。電気商業組合に相談してください。



《この言葉は詐欺》

○トラブル解決のため、支給現金が必要

○必ずもうかる

○ロト6の当選番号を教える

○名義を貸してほしい

○レターパックや宅配便で現金を送れ



- 長野県警察本部 (警察安全相談窓口) #9110
- 消費生活センター (消費者ホットライン) 0570-064-370
 - ・長野消費生活センター 026-223-6777
 - ・松本消費生活センター 0263-40-3660
 - ・飯田消費生活センター 0265-24-8058
 - ・上田消費生活センター 0268-27-8517



長野県 / 長野県警察 長野県防犯協会連合会

くらし・なんでも相談

シリーズ
No.51

特殊詐欺に

ついて



わずかですが御礼もします」と言われました。私がお金を出すわけではないので、お金をだまし取られるということはないと思います。人助けにもなるし、御礼ももらえるということなので、私の名義で□□の株を購入しようと思いましたが、何か問題はあるのでしょうか？

【事例①】

ある日突然電話がかかってきて、「有限会社○○といいますが、株式会社□□の株を持っていますか？□□の株は選ばれた人しか買えない。売ってくれるなら1株400万円で買います」と言われました。そういえば数日前に株式会社□□からパンフレットが届いて、「我が社の株をあなただけに1株200万円でお売りします」と書いてありました。

(1) □□に電話して1株購入する手続をとり、代金を□□の口座に振り込みました。その後○○に売ろうと連絡したところ、電話がなくなりました。私自身が□□の株を持っていても仕方ありません。払い込んだ200万円をなんとか取り戻したいのですがどうすればよいのでしょうか？
(2) 手持ちの現金、預金がないことを○○に伝えたところ、「購入資金は我が社で用意するので、名義だけでも貸してもらえませんか？□□の株を手に入れないと我が社は倒産してしまふ。」



田中 善助
弁護士

【回答】

特殊詐欺の中でも、金融商品等の取引を名目にした詐欺です。実際にはほとんど価値のない株などの金融商品を価値があるように見せかけ、金銭を振り込ませてだまし取る詐欺です。複数の詐欺師が複数の登場人物を演じて金銭をだまし取る、「劇場型詐欺」と呼ばれる類型にも当てはまります。

(1) お金を振り込んでしまうと、取り戻すのは非常に困難です。振り込んだ直後に引き出されてしまい、口座に残高が残っていないことがほとんどです。詐欺に使用された口座として、口座が凍結され残高が残っていることもあります。他にも詐欺の被害にあった人がいる場合は、だまされた金額に応じて分けることになり、全額を取り戻せるとは限りません。とにかくお金を振り込まないことが何より重要です。

(2) 株を購入する時点でお金を出すつもりがなくても、「あなたの名義で株を買ったのだから、あなたが代金を支払う義務がある。支払わないのなら裁判にする。」と言われたり、「名義を貸して株を購入するのは違法だ。今警察が動いている。裁判にしたいくないのであれば500万円払ってもらおう」と言われたりして、執拗に金銭の支払いを請求されてしまいます。お金を払う前であれば、辛抱強く断ることで最悪の事態は避けられますが、精神的な負担は大きいです。最初の電話の時点で断りましょう。簡単に儲かるという話があるわけがないと普段気をつけている人でも、親切心に訴えかけられて騙されてしまうという事例がありますので、十分気をつけてください。

【事例②】

東京で働いている孫から電話があり、「会社で支給された携帯電話からかけて、今風邪で声がちよつとおかしいんだけど、取引先から受け取った小切手を電車の中に置き忘れてしまった。明日までに500万円用意しないといけない。振り込みだと時間がかかるので、レターパックで送ってください」と頼まれました。

【回答】

オレオレ詐欺である可能性が非常に高いといえます。

詐欺師は、電話番号や声が本人のものではないことを怪しまれないようにするため、「会社の携帯電話からかけてい

る」「携帯電話を変えた」「風邪で声がおかしい」などと言ってきます。慌てることなく、もともと把握している本人の連絡先に連絡して確認することが、ウソを見破ることにつながります。

急に多額の金銭が必要になった理由として、「会社のお金を盗まれてしまった」「交通事故を起こして妊婦を流産させてしまった」「株で失敗した」などが使われます。交通事故を起こしてしまうことや、仕事上の失敗をしてしまうことは誰にでもあり得ることで、それが詐欺の手段に用いられやすい理由にもなっています。

最近では、金銭を振り込ませるのではなく、知人を名乗る人物に受け取らせたり、宅配便やレターパックで送らせる事案が増えています。こういった要求を受けた場合は、詐欺であると思って対処した方がよいでしょう。なお、宅配便やレターパックで現金を送ることは、取扱業者の約款で禁じられています。

＜アドバイス＞

特殊詐欺から大事な財産を守るために大事なことは、少しでもいつもと違うことがあったときは、誰かに相談することです。詐欺の手法を知り、すぐに見破ることができればこの上ないのですが、実際に自分が被害にあっているときに自分で騙されていると気づくのは難しいようです。

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談日です。

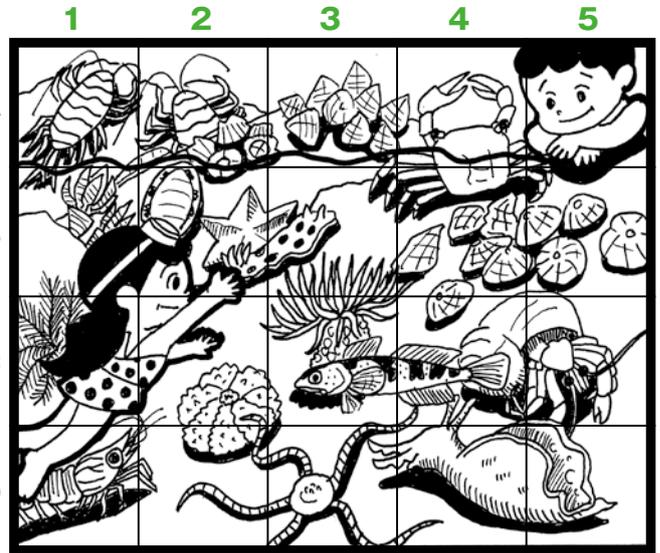
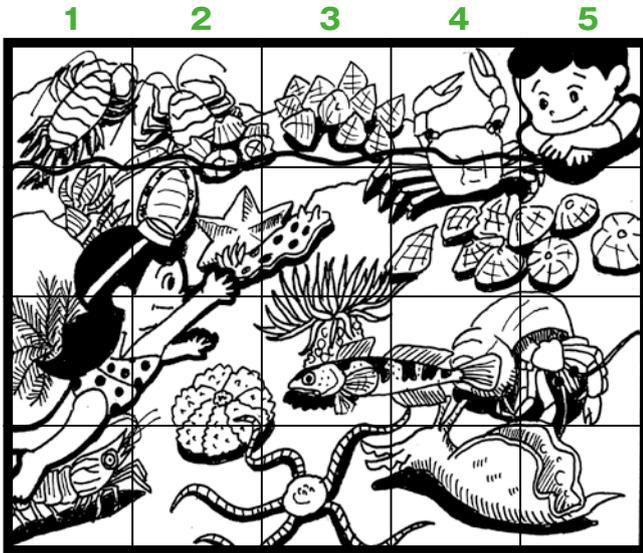
くらし・なんでも相談
ほっとダイヤル

0120-361-9026

ご家族で楽しむ

8つのまちがいさがし

下に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思ひます。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

プレゼントの応募方法は、FAXとホームページからも応募できます。

- クイズの答え(8つ)
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(一、〇〇〇円分)をプレゼント。
- 締切り7月31日

★その1
長野県労福協のホームページ下のバナーから応募ください。

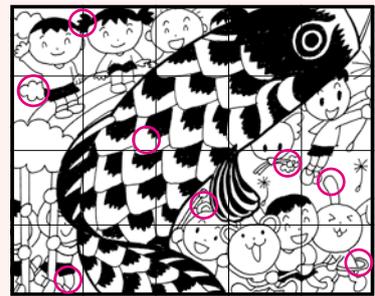
★その2
FAX番号
026(2)32(6)6672

★その3
官製はがき
(宛先は表紙にあります。)
いずれの方法による
応募の場合も次の項目を
必ずご記入ください。



<http://www.lsc-nagano.or.jp/>

プレゼントの応募方法



前回の正解は

- 当選者 (5名・敬称略)
- 友田真理子 (長野市)
 - 住吉 勇太 (松本市)
 - 河西 良人 (岡谷市)
 - 酒井 昭彦 (岡谷市)
 - 和合 悦男 (大桑村)

絆

きずな

最近の報道を見ると、親が子供を虐待し死に追いやる事件が相次ぎ、悲しい気持ちになる。幼い命を育む心はどこにいつてしまうのか。命の尊さを改めて考えさせられる事件であります。

集団的自衛権で国を守るといふ議論が盛んである。今日の安全保障の状況が議論を推し進めているとはいえ、平和外交の論点は何も見えないように思う。もしかして、我が国に侵略者がとの仮想を前提に議論がされるとすれば、永遠の議論に終始することになると思ひます。歴史は繰り返されるのか、繰り返してはならないのか、いのちの問題として議論しなければならぬと思ひます。武力による衝突は、一度起こったら最後まで止まらない。そして、悲惨な結果が末路であることを経験したのではなかつたのでしょうか。

先日、何十年ぶりに長崎の地を訪れる機会がありました。平和公園、そして、長崎の鐘の慰霊碑で、語り部をされている早崎猪之助さんのお話を聞くことができました。昭和20年8月9日三菱兵器工場で、14歳の時の被ばくの体験でありました。その惨状は生涯忘れることができません。そして、今日の日本の在りようを心配されていたことが印象に残りました。平和を構築する絆を今こそと思ひます。

(今)

